

通告6番目、13番、牛田佑佳議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

牛田佑佳議員。

○牛田議員 議席番号13番、牛田佑佳。議長の許可を得られましたので、一般質問を始めます。

まず初めに、1点目、高齢者移動支援の現状と今後の方向性について。

高齢化が進む中で、いわゆる移動弱者、買物弱者と呼ばれる方々への支援が大きな政策課題となっています。和歌山県においては、自家用車を中心にした生活をしている方、非常に多く感じております。便利になりつつある岩出市にも免許返納や加齢による運転困難をきっかけに、日常生活そのものが制限されてしまう場合もあるとも感じております。

そのことから、本市においても、高齢者の課題は何かと、私は多くの高齢者の方と出会い、困り事は何かとお聞きしますと、これまで自家用車を中心に移動してきた一方で、年齢を重ねるにつれ運転が困難になり、移動手段を家族や近隣に頼めない場合は徒歩やバスになり、通院や買物に行きたくても、歩行が難しく行けない、重たい荷物を持ってバス停まで歩くのが難しいといった声が、地域の中から聞こえてきます。こうした移動の困難は、単に不便であるというのではなく、外出の機会の減少によるフレイルの進行や、心身の健康状態の悪化にもつながりかねない問題であると考えます。

一方で、公共交通の維持には多くの課題があり、地域の地理的条件や人口構成、財政状況などによって、最適な支援の在り方は異なります。そのため、他自治体の事例をそのまま導入すればよいというものでもなく、本市の実情を正確に把握した上で、将来を見据えた検討を行うことが重要であると考えます。

そこで、本市における高齢者や移動に不安を抱える方々の実態をどのように把握しているのか。また、現在の支援体制をどのように評価し、今後どのような方向性を考えているのかについて、順にお伺いいたします。

まず1点目、高齢者や買物弱者などの移動困難者の実態調査や現状把握はできているのか。

2、買物や通院が困難となった高齢者の相談窓口は。

3、免許返納者や運転が難しくなった高齢者に対し、移動手段をどのように確保していく考えか、お答えください。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 牛田議員ご質問の1番目、高齢者移動支援の現状と今後の方向性についてお答えいたします。

まず1点目、高齢者や買物弱者などの移動困難者の実態調査や現状把握はできているのか、についてですが、実態調査といたしましては、令和4年度に、65歳以上の一般高齢者と要支援・要介護認定者それぞれ1,500人に対し、高齢者の生活状況や意向等、アンケート調査を実施いたしております。

アンケート調査の結果は、まず外出の頻度については、一般高齢者では週1回以上の回答が94.5%、うち40%は週5回以上と回答しています。要介護等認定者では、週1回以上が67%、うち週5回以上は8.6%となっています。

次に、外出する際の移動手段については、一般高齢者では、自動車、自分で運転が70.6%と最も多く、続いて徒歩が39.8%、自動車、人に乗せてもらうが21.6%となっております。要介護等認定者では、自動車、人に乗せてもらうが51.3%と最も多く、続いてタクシーが22.5%、徒歩が19.6%となっています。

また、日常生活での不安や困り事については、一般高齢者では、通院の介助や手段についてが7.3%、日常の買物が4.3%であり、要介護等認定者では、通院の介助や手段についてが16.6%、日常の買物は15.1%となっております。

今年度においても、同様のアンケートを現在実施中であり、年度末までに集計と分析を行い、現状を把握してまいります。

続いて2点目、買物や通院が困難になった高齢者の相談窓口は、につきましては、地域包括支援センターが相談窓口となっており、相談者の生活状況等に応じて、地域で利用できるサービスを紹介しています。介護の必要はないが、買物や通院が難しくなったと感じている方には、ネットスーパーや移動スーパーといった商品を自宅まで届けてくれるサービスの案内や、通院については、岩出市巡回バスやタクシーの割引制度の情報の提供、乗り降りの介助が必要な方には福祉タクシーを紹介しております。

また、介護予防の申請が必要な方には、申請手続の支援や受けられるサービスについて説明しています。具体的には、ヘルパーサービスによる買物支援や介護タクシーを利用した通院支援など、介護度に応じて利用できることを説明しております。

今後も、高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の困り事や不安を解消できるよう支援を行ってまいります。

続いて3点目、免許返納者や運転が難しくなった高齢者に対し、移動手段をどの

ように確保していく考えか、についてお答えいたします。本市では、交通弱者への買物、通院など、市内での日常生活の移動手段の確保を目的に、岩出市巡回バスを市内で3ルートを運行し、スーパーや病院の近くにも停留所が設けられております。また、那賀病院や紀の川市方面には紀の川コミュニティバスが、大阪方面には大阪方面路線バスが運行されております。一部区域では、民間の路線バスの運行もあり、加えて、市内にはタクシー会社が複数あることから、何らかの移動手段は確保されているものと考えております。

こうした状況において、65歳以上の高齢者には、岩出市巡回バスに無料で乗車できるあいあいカードを発行し、高齢者の移動支援に努めているところでございます。

○玉田議長 再質問を許します。

牛田佑佳議員。

○牛田議員 高齢者から免許返納後、買物で重たい荷物を持ちバス停留所まで歩けないとの声をよくお聞きします。かつらぎ町では、デマンド乗合交通「かつらいど」が、令和7年10月から実証実験をして運行されております。これは5人乗りのタクシーを事前に予約して乗り合って利用するもので、ほぼドアからドアの運行となります。高齢者が買物のために外出することは、フレイル予防にもつながります。高齢者の外出支援策として、今後、デマンド乗合交通の運行や、高齢者にタクシーチケットを交付するなどの考えはあるか、ご答弁をお願いします。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 牛田議員の再質問にお答えいたします。

かつらぎ町でデマンド乗合交通「かつらいど」が運行されているということで、今後、デマンド乗合交通の運行や高齢者にタクシーチケットを交付する考えはあるのかというようなご質問だと思いますが、かつらぎ町の交通政策係に尋ねたところ、かつらぎ町にはコミュニティバスが3ルート運行されており、町なかのルートは病院やスーパーがありますが、中山間地域のルートのアクセスは笠田駅だけとのことでした。中山間地域は、公共交通利用の範囲内となっている地域が多く、民間のタクシー会社も、かつらぎ町の町内には1社のみとのことで、本市とは環境条件が異なっております。

また、かつらいど運行のきっかけについては、これまで長年にわたり町議会からの要望があったことに加え、かつらぎ町のスーパー2店舗の撤退が、今回の実施の大きな要因になったとのことでした。

本市におきましては、先ほども答弁したとおり、65歳以上の方には無料で乗車できる岩出市巡回バスや民間のタクシー会社など、複数の移動手段が存在し、また市内にスーパー等も多く、こういった状況から、現在のところ、乗合交通の運行や高齢者のタクシーチケットについて実施する考えはございません。

○玉田議長 再々質問を許します。

牛田佑佳議員。

○牛田議員 高齢者の移動問題は、そのご家族、そして当事者である本人は、大変不安に思われます。それが孤立や孤独につながり、最悪の場合、孤独死などにつながることもあると考えております。

これから少子高齢化が進んでいくと思いますので、高齢者外出支援事業として、将来的に市の新規事業として実施する予定、またはほかの見通しや考えはありますでしょうか、お聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 牛田議員の再々質問にお答えいたします。

高齢者外出支援事業として、将来的に市の新規事業として実施する予定があるのか、または見通しはあるのかとのことですが、本市では、今後、高齢化が本格的に進む状況となっておりますので、他施策とのバランスも考慮しながら、高齢者の外出支援について、また市町村等の事例も参考に研究してまいりたいと考えます。

○玉田議長 これで、牛田佑佳議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

牛田佑佳議員。

○牛田議員 次の質問に移ります。病児保育の現状とその課題について。

子育て世代を取り巻く環境は年々変化しております。本来ならば、親のどちらかが子供を育て、どちらかが家庭を支える。または共働きであっても、子供を育てる側の親は、その子供が病気になれば看病に専念できるという環境が必要であると考えます。ですが、この失われた30年、実質賃金がほぼ横ばい、または低下、そして働いても豊かにならない現状が長期化、このような状況にもかかわらず、税金、社会保険料が増えている問題、家庭環境では、地方から都市への就職移動などで親元を離れ、子育てする核家族化が進みました。

ほかにも様々な理由はございますが、それに伴って、共働き世代の増加、就労形態の多様化により、保護者が仕事を休めない状況になってしまっているのが事実で

す。そのような中で、子供が急な発熱や体調不良を起こした際、安心して安全に預けられる病児・病後児保育の存在は、子育てと仕事の両立を支える上で、非常に重要な役割を担っていると考えます。

一方で、病児保育は、感染症への対応や医療機関との連携、専門的な知識を持つ人材の確保など、運営する側にとっても負担が大きい事業であり、単に利用の件数だけで評価できるものではございません。だからこそ、利用実績だけでなく、本当に必要なときに必要な家庭が利用できているのかという視点から、現状を丁寧に確認することが大切であると考えます。

本市では、和歌山乳児院内の病児保育室「きらら」や、いわで・きのかわファミリー・サポート・センターにより、病児・病後児保育に対応していただいておりますが、利用を検討する側の保護者から聞く声は、利用方法が分かりにくい、緊急時に申込みが間に合わないといった意見も上がっております。制度や利用方法について、市民の皆様十分に伝わっていない部分もあるのではないのでしょうか。

さらに、病児保育の必要性は、子供の年齢や家庭の状況によっても異なり、特に乳幼児期においては、保護者の負担が大きくなりがちです。そのため年齢別の利用状況や実際利用に至らなかったケースも含めて把握することで、より実態を基にした支援の在り方が見えてくるのではないかと考えます。

こうした点を踏まえ、本市における病児・病後児保育の現状をどのように把握し、どのような課題認識を持っているのか。また、今後の支援の在り方を検討する上で、考え方について、順にお伺いいたします。

1、本市の病児・病後児保育の現状をどのように把握しているか。

2、病児保育事業の定員は十分か。拡充の考えはあるのか。

3、いわで・きのかわファミリー・サポート・センターには、病児保育が可能なスタッフ、このスタッフの会員は何名いるのか。

1については、利用状況、病児保育の利用を断らなければいけなかったことがあったのかも含め、お答えください。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 牛田議員ご質問の病児保育の現状と課題についての1点目と2点目について、一括してお答えいたします。

まず、本市の病児・病後児保育の現状をどのように把握しているのかについてですが、先ほど牛田議員のほうからもありましたように、現在、本市の病児・病後児

保育については、和歌山乳児院内にある病児保育室「きらら」及びいわで・きのかわファミリー・サポート・センターで対応していただいております。利用状況について、令和6年度の実績を申し上げますと、きららが69件、いわで・きのかわファミリー・サポート・センターは利用者がありませんでした。

利用に際して、断らなければならないとの課題はあったのではということなんですけども、きららでは、今年度において利用者側の都合によるキャンセルが44件ありましたが、施設側でやむを得ず断ったケースも11件あり、感染症の流行状況等により、全ての子供を受け入れられなかったとのことでございました。

また、いわで・きのかわファミリー・サポート・センターでは、利用会員、それから援助会員から成る育児相互援助を同センターの事務局で調整して行っておるんですが、送迎や一時預かりについては利用希望があったものの、病児預かりについては、利用会員と援助会員の相互の都合が合わずに利用には至らなかったとのことでした。

次に、病児保育事業の定員は十分か、拡充の考えはあるのか、につきましては、現在、きららの1日当たりの利用定員は2名となっております。例外として、兄弟が3名いる場合でも受入れをしてくれるなど、柔軟な対応をしていただいております。現状の利用状況を見ますと、定員に満たない状況であり、また施設側の人員確保の面からも、やっぱり定員拡充を要望する考えは、今のところございません。

それから、また、いわで・きのかわファミリー・サポート・センターにつきましては、現時点では、受入体制に大きな問題があるとは考えておらないんですけども、利用者が利用しやすいように、会員の事前登録等について、周知啓発をさらに進めてまいりたいと考えております。

続いて3点目、いわで・きのかわファミリー・サポート・センターには、病児保育が可能なスタッフは何人いるのか、についてでございますが、現在、同センターには、研修を受けた病児保育が可能なスタッフ会員が37名登録されておりますが、これまで病児保育をした実績がある会員は3名とのことでした。

以上でございます。

○玉田議長 再質問を許します。

牛田佑佳議員。

○牛田議員 病児保育の必要性は、先ほどお伝えしたように、子供の年齢や家庭の状況によっても異なり、特に乳幼児期においては保護者の負担が大きくなると考えております。

利用の現状においては、令和6年のお調べいただいたところだと、令和6年度実績で申しますと、きらら69人の年齢別の件数、1歳が29人、2歳が12人、3歳が15人、4歳が6人、5歳が5人、6歳が1人、9歳が1人と、年齢が上がっていくにつれて少なくなっていると思われま。

そこで再質問です。1、利用者が少ないように思いますが、この1年間の原因の課題は何とお考えか。

2、利用を検討している保護者から聞く声は、利用方法が分かりにくい、緊急時の申込みが難しいといった意見が上がっているが、周知啓発の方法はどのようにしているのか。

3、和歌山市などで導入している「あずかるこちゃん」、このあずかるこちゃんは、24時間いつでもスマホで申し込めるネット予約サービス、LINEからも予約できるのですが、このようなサービスを導入する考えはございますでしょうか。お答えください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 牛田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の利用者が少ないように思われるのは、なぜかということにつきましては、病児・病後児保育の利用者が少ない原因としては、岩出市こども計画策定前にアンケート調査したんですけども、そのアンケート調査からも、保護者のどちらかが休暇を取ったり、祖父母等の親族からのサポートを得られる方が多くおられて、そもそも利用する必要性がないことが1つの要因であると考えております。

また、牛田議員おっしゃられたとおり、病児保育を知らないことも要因の1つだと考えますので、引き続き周知啓発に努めてまいるといことです。

2点目については、その周知啓発をどのようにしているのかということについては、なんですけれども、病児保育の周知啓発については、市ウェブサイト、岩出市おやこ手帳アプリ、これは、もともとの岩出市子育てアプリから、12月8日にリニューアルしているんですけども、それなんですけれども、そのアプリへの掲載や保育所や乳幼児健診でのチラシによって行っております。

それから3点目、和歌山市さんが導入している「あずかるこちゃん」を導入してはどうかということなんですけれども、現在、岩出市おやこ手帳アプリを導入しております、子供に関する情報提供や市が実施している教室やイベント、母子手帳の交付などが予約できるシステムになっております。このことから、新たなアプリ等

を追加するのではなく、岩出市おやこ手帳アプリで病児保育等の予約ができないか、施設側とも協議も交えながら、検討しようと考えているところでございます。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、牛田佑佳議員の2番目の質問を終わります。

以上で、牛田佑佳議員の一般質問を終わります。